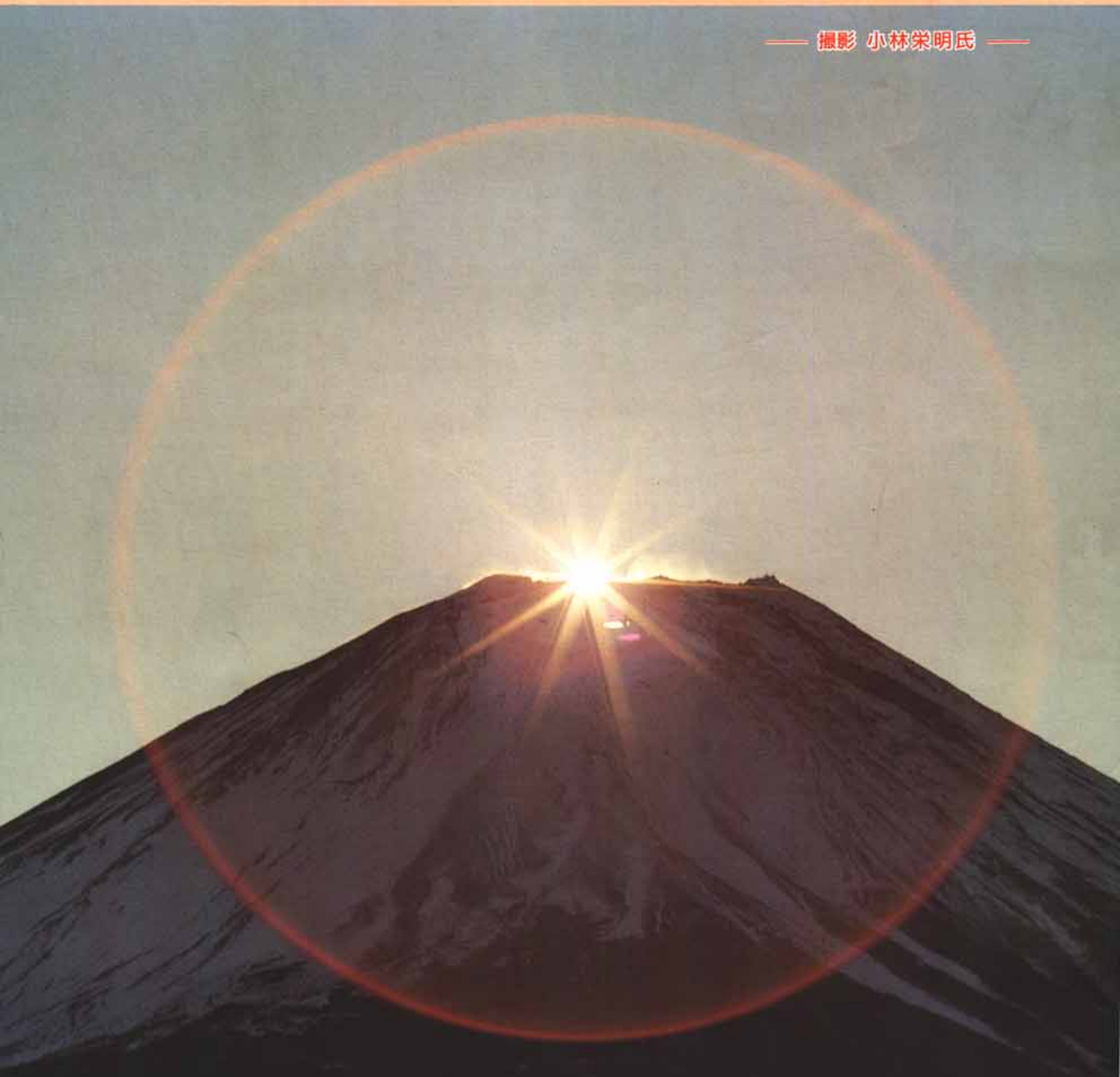


 広報

にししかつら

1996
1月号
No.229

— 撮影 小林栄明氏 —



年頭のごあいさつ



西桂町長 前田 勝弘

新年明けましておめでとうござい
ます。平成八年の新春を迎えるにあ
たり年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年中は、何かにつけ皆様方より
多大な御厚情を賜りましたこと、こ
こに謹んで御礼を申し上げる次第で
ございます。早いもので町政を担当
いたしました。半年になろうとして
おりますが、この間、役場は最大の
サービス機関であるという認識のも
と企業経営感覚と奉仕の精神をもつ
て町政執行に鋭意努力してまいった
つもりでございますが、皆様方の旧
年に増しての御指導、御鞭撻を賜ら
んことをお願い申し上げます。

西桂町の人口は、昨年に実施され
た国勢調査によりますと、四、八五
四人となり、五年前の前回調査と比
較すると約十パーセントの伸び率を
示しました。人口も増加し、個人の
価値観が益々多様化する昨今、町の
行政展開においても住民サイドには
多様な意見が存在するはずであり、
それらを包括的に整理し、適正な判

断のもと需要に的確に合致した行政を
執行していかねばならないもの
と、心新たにしたいところでござい
ます。このため、町行政の組織や財政の在り
方を中心とした行政改革を推進し、住
民ニーズに迅速に対応できる環境を整
え、限られた財源を効果的に運用でき
るよう基本的整備を図らなければなら
ないものと考えております。

平成八年度からの事業予定のその一
部については、柿園の都留市寄りの地
区より下水道事業を始めます。また、
青少年の健全育成や住み良い町づくり
のために町内防犯灯の器具を明るいも
のに取り替える計画もございしますが、
各区の御意見も拝聴するなかで対応し
てまいりたいと存じます。商工業の振
興については、商工会との連携を図り
ながらその対策を練り、また、救急防
災対策としては富士五湖消防署の分署
設置を推進し、地域防災計画を策定し
てその充実を図ってまいりたいと考
えております。

町政担当二年目を迎える平成八年
は、私の施政方針であるあらゆる分野
で発展を遂げている町「活・活西桂」
を築く真のスタートの年でもありま
す。住民福祉向上のため一層の努力と
研鑽を積み、その職責を果たしてい
る所存でございますので皆様方の変
わらぬ御指導、御鞭撻を重ねて願
い申し上げます。

最後に平成八年が皆様にとりまして
良き年となるよう心からお祈り申し上
げ新年の御挨拶いたします。



町議会議長 牛田 茂

輝かしい平成八年の新春を迎え謹ん
で御挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、希望も新たに御
健康にて新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。ここに西桂町議会議を代
表し御挨拶の栄を得ましたことは誠に
喜びに堪えません。昨年の五月臨時議
会において図らずも議長という重責を
拝命し誠に身に余る光栄と恐縮いたし
て居る次第でございます。町議會議員
一同町行政と共に、より一層郷土西桂
町発展のため決意を新たに、最善の
努力を尽くす所存でございます。

何卒宜しく御支援、御鞭撻を賜りま
すようお願い申し上げます。

また、当町に於きましては、新たに
前田町長が就任され、住民誰もがあ
ゆる分野において心の豊かさを実感し
活力に満ちた郷土づくりを目標に総力
をあげて精進しようという「活・活西
桂」が提唱されました。議会として
町民全てが十分満足できるものとなる
ようその活動に一同全力を傾注して頑
張る覚悟であります。

昨年は、一月早々、阪神淡路大震災
が起り、また、早期解決が望まれる
オウム真理教関連事件が一部明らか
になりました。特に史上初めての激震で
あった阪神淡路大震災においては、ビ
ルが崩壊し、道路が寸断され、ライフ
ラインが切断し、消火用水が確保され
ないための消火活動の遅れが多大な被
害をもたらしたことは、周知のとおり
であります。この未曾有の大震災が残
した教訓を活かし私達のこの町を守る
ための諸対策を早期に立て、災害に強
い町づくりの実現を町行政に対して求
めたいと存じます。

町から議会に対して報告を受けてい
る種々の内容について申し上げます
と、現在町が進めている自然との共生
を図った「町民憩いの森」や、在宅福
祉サービスの充実のための「西桂町い
きいき健康福祉センター」は、完成後
における活用が期待されております
し、また、中学校前線の踏切り拡幅工
事については、富士急行株式会社の特
段の御協力により次年度の完成、更に
災害対策事業、公園建設事業等につ
いては地権者の御協力のもと順次進行
していることとあります。

新年度各区より出されております要
望事項も町の特性を考えながら社会基
盤を中心としたその実現を町行政に対
し求めるべく鋭意努力いたす所存であ
ります。

年頭にあたり町議会活動の一端を申
し上げ町民各位の御多幸を御祈念申
上げ御挨拶いたします。

第17回町民文化祭

第十七回町民文化祭が十一月三日、四日の二日間、文化協会の主催でY.L.O.会館において盛大に開催されました。

三日は式典、大正琴・合唱・舞踊・詩吟・器楽の発表会、お茶会等があり、どの部も日頃の成果を充分に発揮し、来場した方々も満足した様子でした。

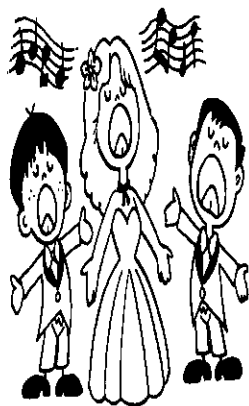
また、両日には前田悦太郎さんの指導のもと、菊づくり教室生の丹精込めて育てられた菊や絵画・書道・華道・手芸・俳句・刻字・水墨画・陶芸などの各作品がY.L.O.会館に所せましと展示されました。

更には、保育所園児の作品や小中学校児童生徒の作品も出展され、文化祭を一層盛り上げました。

どの作品も力作ぞろいで町民の方々の評判も上々でした。

本年度は、商工会青年部による「高山良策展」も中学校体育館において同時開催され、その影響もあり例年になく大勢の方々がY.L.O.会館を訪れました。

協賛団体の商工会青年部・婦人部・東部青色申告会によるタックスクイズ、商業部会・ボランティア協会による「バザー」の出店ありがとうございました。



力作ぞろいの美術部



一般作品の展示



オープニングを飾る詩吟部

児童より日頃の感謝

十一月二十二日(水)、勤労感謝の日にちなみまして、保育所の年長児四十八名が「いつも、みんなのためにお仕事ありがとうございます」とこれからも頑張ってください。」と町内公共施設等(商工会、三ツ峠駅、役場、駐在所、Y.L.O.会館)を巡回しました。



児童の安全を

十一月十一日(土)、都留交通安全協会西桂支部の役員さんが、児童の安全確保、また通行者の安全に対する意識の啓もうのため、西桂小学校校門前に、グリーンベルト帯を塗りました。



1月10日は「110番の日」です

「110番の日」は、皆さんに110番のしくみや正しい利用方法を知ってもらい、事件・事故などを見た時、知った時は積極的に通報していただくために定めたものです。

▽110番のしくみ

110番は、県内のどこからかけても警察本部の通信司令室につながります。通信司令室では無線で各警察署にパトカーの出動を指令し、速やかに事件・事故現場に臨場させ、その処理に当たります。

▽通報上のポイント

110番の受理係は、次の順序でお尋ねしますので落ち着いてお話しください。

- ・何がありましたか(交通事故、ドロボウ等)
- ・いつ、どこで(発生した時間、場所等)
- ・どんな状況ですか(現場の状況を詳しく)
- ・犯人、けが人は(人数、人相、服装、逃走の方法・方向、けが人の有無・人数等)

▽お願い

いたずら電話やまちがい電話が非常に増えています。緊急事件の発生時に支障をきたすのでお互いに注意しましょう。

いま古里に甦った高山良策氏

～商工会青年部が回顧～

「大魔神」や「ウルトラ怪獣」が大集合!

西桂町商工会青年部(部長 梶原正二)は去る十一月三日、西桂中学校体育館で「大魔神」、「ウルトラ怪獣」の生みの親、(故)高山良策氏(大正六年〜昭和五十七年)の足跡を振り返り「高山良策展」を開催しました。

高山良策氏は同町出身で、洋画家を本業とし、その傍ら「大魔神」や「ウルトラ怪獣」のキャラクターを生み出し、昭和四十年代の一大怪獣ブームの火付け役となり、「怪獣の父」と多くの人々に親しまれています。

当日は、高山氏の特徴でもあるシュールレアリスム(超現実主義)の絵画が十数点、日中戦争に従軍した時に描いた「軍隊スケッチ」が三十点、怪獣の原型やレプリカ、写真、ミニチュア怪獣、デッサン画など貴重な遺品が数多く展示され、町民はもとより県内各地や東京・横浜・軽井沢などからもたくさんの方々が親子連れが訪れました。

また、西桂小の児童が「怪獣」をテーマに描いた百二十七点の絵の展示や劇団こがねむしによる人形劇「ウルトラP」も同時開催して歌に合わせて親と一緒に手をたたくなどして楽しんでいました。

また、(故)高山良策さんの妻利子さんが東京から駆け付けて一日中会場内の作品や児童の描いた絵を見ながら知人など情報交換などしていました。利子さ

んは「高山も久しぶりに古里に帰る事ができ、三ツ峠や桂川を眺め、古里の空気を吸い暮下で喜んでいと思う。」と話していました。

同青年部で組織する「高山良策イベント事業実行委員会(委員長 田村正造)」では、この「高山良策展」をまちおこしの起爆剤として、没後十三年たったいまもなお、根強いファンを持ち続ける「大魔神」、「ウルトラ怪獣」の人気にあやかり「町の誇り」としてまた「町のイメージアップ」として永続的にイベントを企画していく、高山氏をまっすぐ町民の方々に知ってもらいながら全国的にアピールをする中で、貴重な作品を町の固有の財産として、今後まっすぐおこしに取り組み「大魔神やウルトラ怪獣に逢えるまち西桂」をPRしていきたいと考えています。

◎今展の開催にあたり利子夫人や親戚の方々、町・議会・商工会・文化協会など町内の各種団体の方々、他、県美術協会々々長山田耕三氏、山日新聞社富士吉田総支社長中村高志氏、動物写真家中川雄三氏、六本木ストライプハウス美術館など格別なご支援と多大なご協力を賜り開催する事ができました事を書中をもって御礼を申し上げます。

西桂町商工会青年部一同
高山良策イベント事業実行委員会一同



大勢の子供達で賑わった人形劇



大魔神の原形



オープニングセレモニー
を飾った青年部の力作



小学生による想像豊かな作品の展示



軍隊時代のスケッチの展示

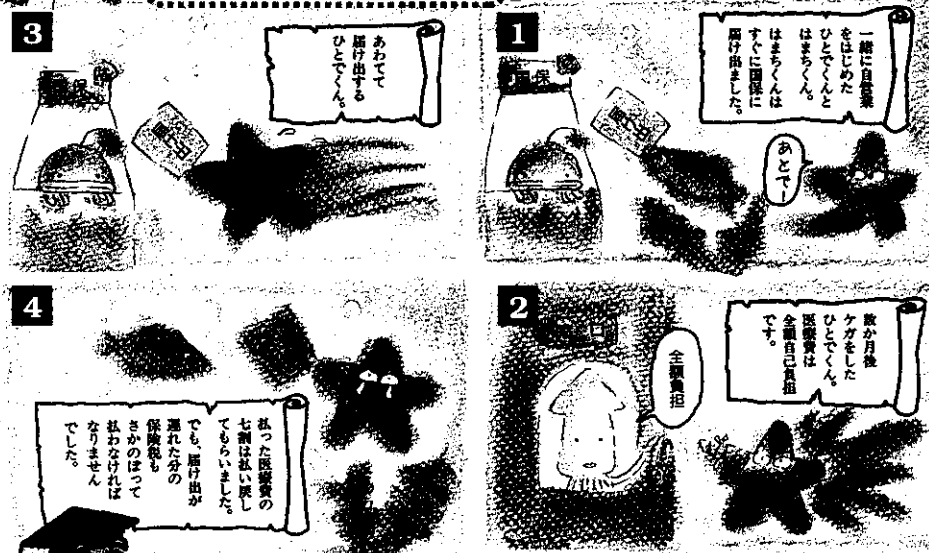


高山怪獣作品の展示

みんなのこくほ

届け出で守るあなたと家族の健康

こくほ劇場 ひとくんとはまちゃん



こんなときには
必ず14日以内に
国保に届け出を!

届け出の遅れは、トラブルのもとです。必ず14日以内に!!

国保に加入するとき



こんなとき	持参するもの
他市区町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
他の健康保険を脱退したとき	印かん、健保の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳

国保を脱退するとき



こんなとき	持参するもの
他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの

交通事故にあったときの3つの注意点

- ① 警察に届け事故証明をもらう
- ② 国保に「第三者による傷病届」を提出する。
- ③ 示談は国保に相談してから行う。

交通事故など第三者から障害を受けたときは、届け出により国保で医療が受けられます。国保が負担した分については、後で加害者に請求することになります。

交通事故のときの届け出も忘れなく!

その他

こんなとき	持参するもの
退職者医療制度に適用することになったとき	印かん、年金証書、保険証
退職者医療制度に適用しなくなったとき	印かん、保険証
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、身分を証明するもの、使えなくなった保険証
修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書
長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証

第23回 健康づくりのつどい

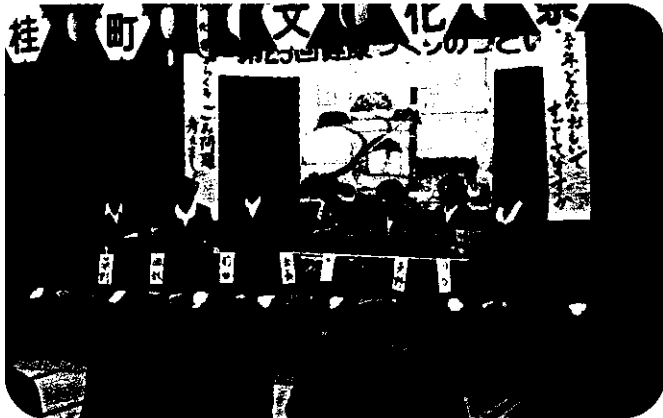
11月4日(土)、YLO会館において「第23回健康づくりのつどい」が282名と大勢の参加者のもと開催されました。



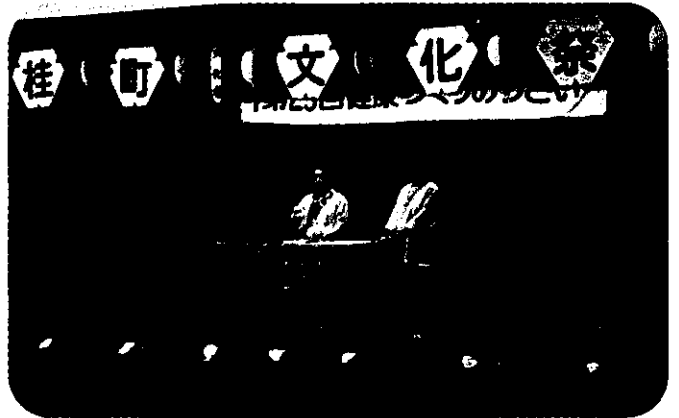
みんなでたのしくウォーキング



式典 3才児歯科優良児表彰



愛育会による寸劇



食生活改善推進委員会による活動発表

平成7年度3才児歯科優良児表彰者

地区	氏名	保護者
倉見	仲澤 俊平 <small>シヨンバイ</small>	良 二
	武藤 巨介 <small>コウスケ</small>	英 之
	鈴木 恵介 <small>ケイスケ</small>	良 一
	小川 祐貴 <small>ユウキ</small>	勝
	安富 佳佑 <small>ケイスケ</small>	重 雄
	安富 里奈 <small>リナ</small>	隆 雄
	武藤 弘兵 <small>コウヘイ</small>	弘
	佐藤 雅哉 <small>マサヤ</small>	健 一
	高尾みのり	育 雄
	滝口 一樹 <small>カズキ</small>	和 雄
	河合 翔太 <small>ショウタ</small>	洋 子
	山口 貴大 <small>タカヒロ</small>	朋 子

地区	氏名	保護者
柿園	井上 礼智 <small>レイチ</small>	秀 樹
	渡辺 恭平 <small>キョウヘイ</small>	一 彦
	溝端 菜月 <small>ミゾバタ ナツキ</small>	勉
本町	小林 裕司 <small>ユウジ</small>	喜 重
上町	外川 寛規 <small>ヒロキ</small>	登美男
	渡辺 翔 <small>ショウ</small>	稔
	滝口 遥 <small>ハルカ</small>	淳 一
下暮地	渡辺 愛 <small>アイ</small>	信 明
	柴田 一磨 <small>カズマ</small>	敏 男
	水岸 恵美 <small>エミ</small>	富美男
	滝口 弘務 <small>ヒロム</small>	幹 男
	本郷 晴香 <small>ハルカ</small>	慎

西桂町いきいき健康福祉センター

1階デイサービスセンターの日程を紹介します。

時間	日 課
8:30	職員のミーティング
9:00	迎 え (利用者の各家庭まで迎えに行きます。)
9:30	健康チェック (問診、体温測定、脈拍、血圧測定、体重測定を行います。)
10:00	入浴 or 日常動作訓練 (日常動作訓練は、レクリエーション、軽運動、趣味活動、機能訓練です。)
12:00	昼食・休憩 (給食サービス)
1:30	日常動作訓練 or 入浴
3:00	健康チェック (午前と同様)
3:30	送 り
4:30	職員のミーティング及び利用者の健康記録の作成
5:15	閉 館

※午前入浴の場合は、午後日常動作訓練、午前日常動作訓練の場合は、午後入浴となります。

デイサービスセンターの対象者は次のとおりです。

虚弱老人

概ね65歳以上の者で、生活動作に一部介助を要する者

痴呆老人

痴呆の状態にある者

寝たきり老人

概ね65歳以上の者で、寝たきりの状態にある者

身体障害者

身体障害者であって、生活動作に一部介助を要する者

保健衛生部門の窓口業務は

- (1) 妊娠届
- (2) 乳児医療の申請
- (3) 子宮癌・乳癌検診受診票の交付
- (4) 予防接種予診票の配布
- (5) その他



保健衛生部門の窓口業務は平成8年4月1日より「西桂町いきいき保健福祉センター」に移ります。ご協力をお願い致します。

1月日程表

期日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
9(火)	三種混合予防接種	役 場	受付午後1時~1時30分	
11(木)	母 親 学 級	YLO会館	午後1時30分~	H7/8~10
12(木)	機 能 訓 練	YLO会館	午後1時30分~	
18(金)	健 康 相 談	YLO会館	午 前 中	
24(火)	乳 児 健 診	役 場	午後1時30分~	H7/3・6・9
25(木)	機 能 訓 練	YLO会館	午前9時30分~	

福祉講和会 ボランティアの輪を広げよう

十一月二十四日（金）、西桂小学校体育館に於て、福祉講話集会が行われました。この集会は毎年実施され、子どもたちが身近にいる障害者と接するよい機会となっております。

今年も、講師に東桂在住の牛田皓さんを迎えました。牛田さんは、視覚障害者であるにもかかわらず東京教育大学に進学し、盲学校の教員資格を取得。現在は、福祉講話を通じ、奥様ともども県内の児童・生徒の福祉教育推進のためにご尽力いただいています。

講話の中で牛田さんは、「目が見えないことを苦にするばかりでは、生きていけない。自分に残されたものを全て使って、前向きに生きていきたい。」と様々な経験を通して学ぶことができた自分の生き方を、子どもたちに投げかけていました。

子どもたちの感想

目の見えない牛田さんという人が来てくれなかったら、目の見えない人の苦しみがわからなかっただろう。「失ったものを数えるより、残ったものを数えよう。」そういう考えをしている人は、目が見えない関係なしで毎日が楽しいだろう。「社会の中には、障害者を差別する



人がいる。」と言った時、なんかズキズキした。私は、そんな人に思われていないかな。
さて、みなさん。私たちのまわりには、障害を持った人がたくさんいることを知っていますか。生きることだけに精一杯な人もいることを知っていますか。同じ社会の中で生きていく者は、今も未来もみなともに生きていくのです。障害者とともに考え、ともに学び、ともに生きる世界を、私たちみんなの手でつくりあげていきたいものです。

確定申告は正しくお早めに

大月税務署

所得税の確定申告は、二月十六日（金）から三月十五日（金）までですが、三月十五日（金）の期限間際になりますと、税務署の窓口が大変混雑します。ゆとりをもって、お早めにお願ひします。

また、個人事業者の消費税の申告は四月一日（月）までです。

☆所得税・事業税・住民税の共同説明会のお知らせ
富士吉田市民会館

月 日 一月三十日（火）
時 間 午後一時～午後三時

都留市役所

月 日 一月三十一日（水）
時 間 午後一時～午後三時

○当日は年金受給者の個別相談もおこないますので、源泉徴収票等をお持ちください。

☆所得税・消費税の出張申告相談のお知らせ
都留市役所

月 日 二月二十一日（水）
時 間 午前十時～十二時
午後一時～三時

富士吉田市民会館

月 日 二月二十三日（金）
二十六日（月）
二十七日（火）
時 間 午前十時～十二時
午後一時～三時

※相談においでになるときは、収入・経費のわかるもの他、次のものをお持ち

ください。

◎給与所得の源泉徴収票（給与所得のある方のみ）

◎生命保険料・損害保険料の支払証明書
◎国民健康保険料（税）・国民年金保険料の支払額の分かるもの

☆税理士の無料相談
都留市役所

月 日 二月二十一日（水）
時 間 午前十時～十二時
午後一時～三時

富士吉田市民会館

月 日 二月二十三日（金）
二十六日（月）
二十七日（火）
二十八日（水）
二十九日（木）
三月 一日（金）
四日（月）
五日（火）
時 間 午前十時～十二時
午後一時～三時

☆還付申告をされる方へ・・・
医療費控除や住宅取得等別控除を受けることにより税金が還付される方は、二月十六日（金）以前でも申告書の受付をしています。

☆還付申告で来署される方へ・・・
待ち時間が少なく、職員の指導を受けながらご自身で申告書の作成をしていただく「還付申告書作成（指導）コーナー」を今年新たに設けましたので、ぜひ、ご利用してみたいかがでしょうか。

☆特別減税の控除をお忘れなく！

おめでた・おくやみ

おめでた(誕生)

倉見 梶原 朋幸
 柿園 白井 美華
 上町 岩田 一希
 下暮地 山崎 樹
 誠司 哲也

おしあわせに(婚姻)

渡邊 慎吾 倉見 須玉町
 篠原 嗣美 須玉町
 宮下 明年 上町
 渡邊 明子 河口湖町
 七澤 祐司 都留市
 相澤 千浪 本町

おくやみ(死亡)

菊池 弘幸 届出人 倉見
 滝澤 さたよ 仲一 倉見
 瀧口 広幸 忠男 本町
 高尾 ちよう 幸男 下暮地
 真司

人口世帯

平成7年12月1日現在

男 2,405人 (+2)
 女 2,490人 (-5)
 合計 4,895人 (-3)
 世帯 1,354世帯 (+1)

戸籍謄本等の交付手数料が 変わります

平成八年一月一日から、戸籍の謄抄本等の交付に要する手数料の額が改定されます。(法務省より)

戸籍謄本・抄本 一通 四五〇円
 除籍謄本・抄本 一通 七五〇円
 戸籍記載事項証明等 一通 三五〇円

平成七年度援護 恩給関係巡回相談

目的

旧軍人・軍属等及びその家族に対し恩給法、戦傷病者遺族等援護法各種給付金支給法並びに平和祈念事業特別基金等に關する相談に応じます。

日時・会場(午後一時三十分～三時)
 二月一日(木) 都留市役所二階第一会議室

対象者

軍人・軍属等及びその遺族

相談員

厚生部長寿社会課援護及び恩給担当

相談事項

旧軍人・軍属その他これに準ずる者に係る恩給年金、一時金及び特別弔慰金、慰労品等請求権の有無並びに請求手続き等の相談

留意事項

相談希望者は、調査用紙に相談事項を記入し、旧軍隊に関する証拠書類を所有している場合は当日持参すること。
 問い合わせ 西桂町役場住民課 福祉係

☎二五二一二二二

環境問題県民フォーラム

県南都留地方振興事務所では、「水」をテーマとしたパネルディスカッションを開催します。

当日は、神奈川県、静岡県の先進的な環境保全団体や地元で環境保全に取り組んでいる団体をパネリストとして迎え、水環境保全のための具体的な活動事例を紹介いたします。

ふるさとの豊富で良質な「水」をいつでも守っていくため、皆さんと一緒に考えてみませんか。

日時 平成八年一月二七日(土)
 午後一時半から

場所 富士吉田市民会館 六階小ホール
 問い合わせ先 南都留地方振興事務所
 ☎〇五五四(四五)七八〇一

米穀販売業の登録について

食糧管理法が廃止となり、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」が平成七年十一月一日から施行されました。これにより、流通業の規制緩和が図られ米穀の販売業者として事業を行うには、今までの許可制から登録制へと移行し、登録要件も大幅に緩和されました。

この登録方法について、既存許可業者及び新規事業参入予定者の方々に説明会を開催いたします。

日時 一月十九日(金)
 午前十時から十二時まで
 場所 富士女性センター 三階大研修室
 都留市中央三一九一三

☎〇五五二二二二一六二二

通信制高校 入学生募集

自宅学習とスクーリングで高校を卒業できるのが、通信制高校です。勉強する内容は、全日制・定時制と全く同じです。卒業を目的に入学することはもちろんですが、特定の科目だけ勉強することもできます。また、通信制には多くの特典もあります。

募集人員 普通科 一〇〇名
 募集期間 三月一日(金)～四月八日(月)
 入学式は四月一四日(日)の予定です。
 出願及び問い合わせ場所
 山梨県立中央高等学校 通信制
 甲府市飯田五丁目六番二三号
 電話(〇五五二) 二六一四四二二(直通) 二六一四四一一(事務室)

出願資格

- (一) 中学校を卒業した者
- (二) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると学校長が認めた者
- (三) 年齢に制限はない

出願書類

- (一) 入学願書(中央高校で交付)
- (二) 卒業見込証明書または卒業証明書(出身中学で交付)
- (三) 成績証明書(出身中学で交付)
- (四) 教科書代補助申請書(中央高校で交付)

出願方法 出願書類一式を本校に提出
 入学選抜方法 書類及び面接による
 合格通知 四月一日以降、順次本人へ通知する

経費 一年間(入学の年)の学校納付金等は約二万円です。
 日曜託児 子供さんを持つ母親のために、スクーリングの際、託児室が開かれます。

付記

- 一、甲府看護専門学校(看護学科)の生徒を対象とする衛生看護科もあります。
- 二、大学入学資格検定(大検)の合格科目を本校の単位として認定します。
- 三、三年間で卒業することもできます。

おいらがメ将



渡辺 ゆいなちゃん 3才1ヶ月
さゆみちゃん 1才
正幸・ひろみさん長女、次女



山口 和美ちゃん 1才7ヶ月
弘人・真弓さん次女



日向 愛ちゃん 3才1ヶ月
直輝くん 6ヶ月
昭男・美恵子さん長女、長男

納 税	1 月	町 県 民 税 (4期)	毎月1日は、清掃の日です。 早朝、各家庭の周辺を清掃しましょう。
		国民健康保険税 (5期)	

1 月 行 事 予 定 表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日 曜 日	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日
	元旦 1 △町内一周神社 初詣マラソン	2	3	4 ☆官庁仕事始め	5	6 △百人一首(カリ) 大会 (児童館)
7 △スキー教室 (長野県榑池高原) 8日まで	8	9 ○三種混合予防接種 (役場)	10	11 ○母親教室 (YLO会館)	12 ○機能訓練 (YLO会館)	13 ☆資源ゴミ回収 リサイクル運動 △ミニ四駆大会 (児童館)
14	成人の日 15 △成人式 (YLO会館)	16	17	18 ○健康相談 (YLO会館)	19	20 △ポップコーン 作り (児童館)
21	22	23 ◆行政相談 (役場)	24 ○乳児健診 (役場)	25 ○機能訓練 (YLO会館)	26	27 △おやつ作り (児童館)
28	29	30	31			

※保健衛生の詳細については、P7をご覧ください。